



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和6年10月8日(火) 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
感染症対策推進課	管理監	丹羽	内線 3352 直通 058-272-8453 FAX 058-278-3550

日本脳炎患者の発生に伴う注意喚起

日本脳炎に感染したことが判明した患者について、保健所の行動調査の結果、岐阜県内で感染したと推定されました。

県内を推定感染地域とする日本脳炎の患者が確認されたのは、1999年に現行の統計を開始して以来、初めてです。

1 患者の概要

- (1) 発 生 日：令和6年10月3日(木)
- (2) 患 者：成人男性
- (3) 主 な 症 状：発熱、頭痛、項部硬直、意識障害
- (4) 入院の有無：入院あり
- (5) 海外渡航歴：なし
- (6) ワクチン接種歴：なし

感染者及び家族等の個人情報については、プライバシー保護の観点から特段の御配慮をお願いします。

2 日本脳炎について

(1) 症状等

日本脳炎は、日本脳炎ウイルスにより発症する病気で、蚊を介して感染します。一般に、日本脳炎ウイルスに感染した場合、100～1,000人に1人が日本脳炎を発症するといわれており、多くは無症状で終わります。

潜伏期は6～16日間とされます。突然の高熱、頭痛、嘔吐などで発症し、意識障害や麻痺等の神経系の障がいを引き起こします。死亡率は20～40%で、小児や高齢者では死亡の危険性が高くなります。また、生存者の45～75%に精神障害などの後遺症が残るといわれています。特異的な治療法はなく、対症療法が中心となります。

(2) 感染経路

ヒトからヒトへの感染はなく、ブタなどの動物の体内でウイルスが増殖した後、そのブタを刺したコガタアカイエカ(水田等に発生する蚊の一種)などがヒトを刺すことによって感染します。

(3) 予防

蚊の対策と予防接種が予防の中心となります。

3 日本脳炎の患者数（速報値）

発生年	H31	R2	R3	R4	R5	R6
全国	9	5	3	5	6	4

※今回の事例は県外の医療機関からの届出であるため、統計上は岐阜県発生事例には含まれません。

4 県民の皆様へ

(1) 蚊に刺されないようにしましょう

虫よけスプレーや蚊取り線香などを利用し、肌を露出しない服装を心がけましょう。特に蚊の発生が多い水田地帯やブタなどの動物を飼育している地域では、防虫対策を忘れないで下さい。

また、蚊が室内に入らないように、網戸などを利用しましょう。

(2) 日本脳炎の予防接種を受けましょう

日本脳炎の予防接種は定期接種として受けることができます。接種対象者は接種を御検討ください。定期接種に関する詳細は、お住まいの市町村に御確認ください。

<定期接種スケジュール>

接種回数		接種年齢
第1期（3回）	初回接種（2回）	生後6ヵ月以上90ヵ月未満（標準として3歳）
	追加接種（1回）	初回接種後おおむね1年後（標準として4歳）
第2期（1回）		9歳以上13歳未満（標準として9歳）

<積極的な勧奨の差し控えなどにより接種機会を逃した方への接種>

対象者：平成7年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方で20歳未満の方

内容：20歳になるまでの間、定期接種として実施することができます。

母子健康手帳などを御確認いただき、未接種の場合はお住まいの市町村へのお問合せを御検討ください。